

3 推進体制

CO₂の排出削減を推進していくためには、行政ばかりでなく、市民や事業者などの各セクターが意識をもって、この問題に積極的に関わり、連携していくことが欠かせません。導入推進・ビジョンの目標達成に向けて市内の各セクターが担うべき役割は以下のように整理されます。

3-1 行政の取り組み

行政は、下記の様な役割を果たします。そして、このような役割を果たすために、庁内の推進体制の強化をはかっていきます。

- 具体的指針や目標の策定、評価
- 情報の提供、学習機会の提供
- 省エネルギーの徹底
- 公共施設への設備・機器の導入
- 市民・事業者との連携
- 庁内連携、近隣地域・都・国との連携

(1) 「エネルギー・地球温暖化対策担当（仮称）」の設置

世界最高水準のCO₂排出削減目標値（2030年までに50%削減）の達成に向けて、生活環境部環境課内に『エネルギー・地球温暖化対策担当（仮称）』を配置します。

これにより、庁内における地球温暖化防止に関わる率先行動の徹底を監視していくとともに、後述する「福生エネルギー市民会議」との連携によって市内全域での目標達成に向けた推進管理（CO₂削減状況のチェック）を手がけていきます。

(2) 庁内推進体制

昨年度策定した“福生市地域新エネルギービジョン”では、庁内での推進組織として「庁内新エネルギー・省エネルギー推進会議」が掲げられました。各部署間の定期的な連絡、情報交換のほか、公共施設や設備の新設・更新計画など、各部署が担当する事業に対する新エネルギーの導入推進、導入状況の評価等を行うことが期待されています。

一方、庁内には「福生市地球温暖化対策実行計画策定委員会」も設置されており、温暖化対策に向けた庁内の行動管理の役割が与えられています。

2030年に向けて掲げた目標の達成には、エネルギー側面のみならず、庁内での行動、さらには都市計画や住宅政策など、あらゆるテーマにおいてCO₂の削減をはかっていくことが求められています。

このような状況にかんがみ、現在の2つの組織を統合、再編して『庁内温暖化対策推